



平成16年3月29日

化学物質過敏症支援センター様

東大阪市保健所環境業務課

〔 「保健所についての要望書」について

平成16年1月19日付で貴団体からいただきました標記文書について、下記のとおり回答します。

○ 記

本市保健所におきましては、カビ・ダニ、有害化学物質等によるアレルギー疾患やシックハウス症候群など住まいに起因する健康影響の相談に対して、住まいの環境や設備の調査、住まい方のアドバイス等を行っております。

また、市民の方が健康で快適な居住環境を確保できるよう、住居衛生に関する衛生情報の提供などに努めているところです。

シックハウス問題につきましては、様々な要因が複雑に関係していると考えられることから、総合的な対策が必要ですが、現在のところ関係する部局が各法令等に基づき対応している状況です。

今後、関係部局とも連携を図るなどシックハウス対策の充実に努めてまいりたいと考えております。